

洪水ハザードマップ

自分の命は自分で守る

防災は日頃からの備えが大切

地域で助け合おう

災害は突然起ります。あなた自身とあなたの大切な人を災害から守るために、この「さぬき市洪水ハザードマップ」を活用して、防災について私たち一人ひとりができる事を考えてみましょう。



早めの避難が命を救う

わが家の防災メモ

家族で避難先や緊急時の連絡先などについて話し合い、しっかり記入しておきましょう。

●わが家の避難先

●わが家の集合場所・連絡方法

いざというときの連絡先

消防 火事・救急 119番 警察 事故・事件 110番 海上保安 118番

| 名 称 | 電話番号 | 名 称 | 電話番号 |
|---------------|-------------------|-------------------------|--------------|
| さぬき市役所 | 087-894-1111(総務課) | 香川県広域水道企業団 東讃ブロック統括センター | 0879-23-7071 |
| 大川広域西消防署 | 087-895-2119 | 電気 | |
| 大川広域西消防署 寒川分署 | 0879-43-3119 | ガス | |
| さぬき警察署 | 087-894-0110 | | |

▲空欄は各家庭で記入ください。

(発行) さぬき市役所 総務部 危機管理課
〒769-2195 香川県さぬき市志度5385番地8 TEL 087-894-1115
ホームページ: <http://www.city.sanuki.kagawa.jp/>

非常持ち出し品

避難に備えて、リュックサックなどにまとめて持ち出しがやすい場所に置いておきましょう。

| 食料 | 救急・安全対策 | 貴重品 |
|--|--|---|
| □飲料水(1人1日2~3リットルを目安) □非常食(缶詰、乾パン、トルト食品など) □携帯食(チコリート、キャンディーなど) □粉ミルクと離乳食(赤ちゃんがいる場合) ※アレルギー対応が必要な方や高齢の方は、特に自分に必要なものを準備しておきましょう。 | □常備薬(胃腸薬、かぜ薬など) □ガーゼ、ばんそうこう □傷薬、消毒薬 □持病のある方の薬 □ヘルメット、防災ズキン □ホイッスル □体温計、手指消毒剤 ※コピーできるものはコピーしておきましょう。 | □現金(小銭) □預貯金通帳、印鑑 □クレジットカード類 □健康保険証 □マイナンバーカード、免許証など(本人確認できるもの) ※コピーできるものはコピーしておきましょう。 |

| 衣類など | 日用品など |
|--|--|
| □衣類(厚手の物と薄い物) □下着類 □タオル、毛布 □手袋、軍手 □寝袋 □雨具 □防寒シート、マットなど厚手の敷物 ※季節に入れ替えをしましょう。 | □ポリ袋(ビニール袋) □新聞紙 □ろうそく、ライター □ナイフ、缶切り □ティッシュペーパー ¹ □エウティッシュ □携帯電灯(予備電池) □携帯ラジオ(予備電池) □携帯電話(充電器・バッテリー) ※季節に入れ替えをしましょう。 |

| 備蓄品 | 燃料・日用品など |
|---|---|
| □飲料水(1人1日3リットルを目安) □米(缶詰やレトルトのご飯なども便利) □缶詰や菓子類 □粉ミルク・離乳食 | □カセットコンロ □予備のガスボンベ □毛布または寝袋 □ブルーシート 服薬している方などは、かかりつけ医に相談しておきましょう。 |

循環備蓄(ローリングストック)を心がけましょう

備蓄食料・飲料水などの保存期限が切れる前に消費し、その分だけ新たに補充して常に一定量のストックがある状態を保つことを「循環備蓄」といいます。定期的に古い備蓄品から消費することで無駄を出さず、また、いざというときに期限切れで使えなくなることを防ぎます。

災害用伝言サービス

い状況が続くことがあります。このような場合は、以下のサービスが開設されます。

災害用伝言ダイヤル 171

電話を用いて安否情報(伝言)の録音・再生を行うことができます。

録音するときは、1をダイヤル

被災地の方も、被災地以外の方も

再生するときは、2をダイヤル

被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルする

伝言を入れる

伝言を聞く

災害用伝言板(web171) <https://www.web171.jp/>

スマートフォン・携帯電話・PC等から災害用伝言板(web171)にアクセスすることで、テキストによる安否情報(伝言)の登録・確認を行うことができます。

※上記の他に携帯電話各社から「災害用伝言サービス」が提供されます。利用方法については各社ホームページ等でご確認ください。

安全に避難するために

●ハザードマップ活用のポイント

- ① 想定される浸水区域や深さなどをチェックしましょう。
●想定される浸水区域や深さなどをチェックし、災害時の様々な事態をイメージしましょう。
- ② 避難先を決めておきましょう。
●浸水深を確認し、どこへ避難するかを決めておきましょう。
●浸水が0.5m以上(1階の床上相当)の区域は、緊急避難できる身近な場所も探しておきましょう。
- ③ 避難先までの避難経路を考えましょう。
●避難先まで実際に歩いて、移動時間を確認しておきましょう。
●避難中に浸水した場合に緊急避難できる場所や後路のルートを探しておきましょう。
- ④ 日頃から家族や地域で話しません。
●災害時に協力し合えるよう、家族や地域で役割などを話し合いましょう。
●避難時に支障となる要配慮者への情報伝達や補助内容を決めておきましょう。
- ⑤ 防災情報の入手先を確認しておきましょう。
●河川の堤防が被災すると、短時間で決壊に至る可能性がありますので、日頃から防災情報をどこで入手できるかを確認しておきましょう。
- ⑥ 市の公表している他のハザードマップもご覧ください。
●市は、津波・土砂災害・台風・高潮を対象としたハザードマップを公表しています。
●このマップ併せて活用し、災害に関する知識を深めましょう。

※緊急時に身を寄せる避難先には、市が指定する「指定緊急避難場所」のほかに、「安全な親戚・知人宅」や「家族や自治会で取り決めた一時避難場所」などがあります。

●避難の心得

いざというときのために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。また、災害の危険性が想定された場合には、情報を入手して、特に災害発生のおそれがある場所に居る人は、早めの避難を心がけましょう。

| | |
|--|---|
| | 状況により、しばらく避難しましょう 避難情報などが発表されていないかも、状況などから判断し、自動的に避難しましょう。 |
| | 浸水時、自動車での避難は危険 普通自動車は約30cmの浸水で走行困難になります。浸水時、自動車での避難は危険です。 |
| | 浸水時に長靴は厳禁 避難には運動靴が最適です。長靴は水が入ると歩けなくなります。動きやすい服装で避難しましょう。 |
| | 家族には連絡メモを残す 外出中の家族には、「どこで避難する」といったメモを残しておくと良いでしょう。 |
| | 防災メモを持とう 高齢者や子どもは、事前に住所・氏名・連絡先などを記載したメモを用意し、身につけて避難しましょう。 |
| | 集団で助け合おう 単独での行動は避け、近くの人たちと集団で決められた避難施設へ避難しましょう。 |
| | 持ち出し品は最小限 非常に持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。 |
| | 安全なルートで避難 避難先への経路は、川ベりや地下歩道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。 |

※避難施設に着いたら、係の人の指示に従い、住所・氏名を報告しましょう。

●河川の水位情報

河川の水位が上昇して洪水のおそれがあるとき、避難情報を発令します。各避難情報は、各河川で定められた水位の基準に達するなどの状況から判断し、発令します。



●風が強いとき・大雨のとき

毎年のように台風や集中豪雨によって浸水や土砂災害などの被害が発生しています。しかし、地震と違い、風災はある程度事前に発生を予測することができます。危険が迫ったら早めに対応しましょう。雨風が強まってきたら、まずテレビやラジオ、インターネット等で発表される気象庁からの注意報・警報・特別警報や、さぬき市からの避難に関する情報に注意しましょう。不要不急の外出は控え、危険な場所には近づかないようにしましょう。

風が強いとき



指定緊急避難場所(洪水)

指定緊急避難場所は、洪水の危険が迫るときに避難する場所です。なお、指定された戸内を指定緊急避難場所とするときは、原則として市が開設(ホームページやメール、音声告知放送で周知)した後に避難することとなります。開設していない指定緊急避難場所については、開設されていませんのでご注意ください。

| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 |
|----------------|---------------|---------------------|---------------|
| 津田小学校(2階以上) | 津田町津田144番地 | 小田ふれあいプラザ | 小田152番地2 |
| 津田体育館(2階以上) | 津田町津田138番地16 | 鶴部ふれあいプラザ | 鶴部609番地1 |
| 津田保健センター(2階以上) | 津田町津田915番地1 | 志度公民館未分館 | 末1114番地 |
| 津田公民館北山分館 | 津田町津田3645番地5 | 寒川農村環境改善センター | 寒川町石田東甲330番地 |
| 津田多目的研修集会施設 | 津田町鶴羽1746番地 | 石田高等学校 | 寒川町石田東甲1065 |
| さぬき中学校(2階以上) | 大川町富田西2823番地1 | 寒川小学校 | 寒川町石田西812番地1 |
| 大川公民館 | 大川町富田町2215番地1 | 寒川ふれあいプラザ | 寒川町石田西1037番地1 |
| 大川コミュニティセンター | 大川町富田町3306番地1 | 旧神前小学校 | 寒川町神前1615番地 |
| 松尾ふれあい会館 | 大川町面田140番地2 | 長尾小学校 | 長尾東001番地1 |
| さぬき南小学校 | 大川町面田161番地1 | 長尾公民館 | 長尾東014番地1 |
| 志度高等学校 | 志度366番地5 | 辛立文化センター | 長尾西1694番地 |
| 志度武道館 | 志度2214番地1 | 造田小学校(2階以上) | 造田是弘688番地1 |
| 志度中学校 | 志度2214番地4 | 前山活性化センター(おへん交流サロン) | 前山936番地3 |
| 志度幼稚園 | 志度3726番地1 | 結願の里 | 多和助光東30番地1 |
| 志度南交流センター | 志度4626番地42 | 多和助光東29番地4 | |
| 志度東体育館 | 鶴庄2550番地39 | 志度構造改善センター | 旧多和横川1235番地1 |
| 志度構造改善センター | 鶴庄4610番地45 | | |

指定避難所

指定避難所は、災害により住居などが被災し、自宅などで生活できない被災者が一定期間避難生活をする施設です。災害が発生した後、施設の安全性を確認してから開設します。また、災害の状況などにより、指定していない公共施設を指定避難所として開設することもあります。

| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 |
| --- | --- | --- | --- |

<tbl